

公 告 第 3 2 号
令 和 6 年 3 月 5 日

支出負担行為担当官
防衛装備庁長官官房会計官付
経理室長 木暮 聰

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。なお、本入札に係る契約締結は、当該業務に係る令和6年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

1 入札方式 一般競争入札（制限付）

2 入札に付する事項

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
民間海上輸送力活用事業に係る検討役務（その10）	仕様書のとおり	1件	防衛装備庁	令和7年3月31日	

説明会 なし

3 入 札 (1) 日 時 令和6年4月12日（金）10時30分
(2) 場 所 防衛装備庁入札室（会計官）（D棟3F）

4 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、又はC等級のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有していること。
(4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官から又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
(7) 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等の確認を受けている者であること。
(8) 適合条件を満たすことを証明する書類を令和6年3月21日（木）12時00分までに提出し承認を得た者であること。（別紙参照）

5 入札方法 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 (1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 免除
(3) 入札保証金は、落札者が契約を結ばないとき、契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。
(4) 保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは入札保証金を、履行保証保険契約を結んだときは契約保証金を免除する。

7 入札の無効 (1) 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札は無効とする。

- (2) 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。
- 8 契約書作成の必要の有無
9 契約をしようとする
　　基本契約条項等
- 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。
11 その他
(1) 電子入札・開札システムの利用
- 本件は、政府電子調達（G E P S）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受領期間》
公告日から令和6年4月11日（木）18時00分まで（行政機関の休日を除く）。
また、電子入札・開札システムにより難い者は、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和6年4月10日（水）18時00分まで（行政機関の休日を除く）に下記問い合わせ先に「紙入札方式参加・紙契約書締結申出書」を提出すること。
- 入札書に記載された金額の110／100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。
- 現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 端数処理
- (3)
- (4) 提出資料
(1) 防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日まで（行政機関の休日を除く）に提出するものとする。
(2) 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の7日前（行政機関の休日を除く）までに提出するものとする。
- (5)
- (6)
- (7)
- (8) 落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。
- (9) 仕様書入手先
メールアドレス : keirishitsu.keiyaku@ext.atla.mod.go.jp
メール件名 : 公告第〇〇号 仕様書送信依頼
メール本文 : 公告に記載されている件名
添付ファイル : 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写し

(10) 本書記載事項については会
計官付経理室契約係に照会のこ
と

〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1 D棟
防衛装備庁長官官房会計官付経理室契約係
TEL 03-3268-3111 (内線) 35865

適合条件

1 条件

(1) 過去に PFI 法及び PFI 関連規則に基づく業績の確認及び契約の変更内容の検討実績があること。※1

※1 契約しようとするものが過去に PFI 法及び PFI 関連規則に基づく事業への事業支援役務において、令和 2 年度以降に日本国内で総事業経費が 200 億円（契約金額）以上の独立行政法人及び国立大学法人を含む国（以下、国等という。）をクライアントとする事業における事業契約締結支援を行った実績があり、その業務の業績監視の支援を行った実績があることを指す。

(2) 過去に PFI 事業の事業終了時における事後評価の検討及び事後評価結果の公表支援の実績があること。

(3) 弁護士、公認会計士、船舶に係る技術士、1 級海技士（航海又は機関）及び海事代理士の公的資格保有者を、本件の役務履行期間にわたり従事させることができること。※2, 3, 4

※2 契約しようとするもの（法人。下請会社でも可）が以下①～⑤の業務の調査実績を有することを指す。

- ①内航及び外航に係る船会社及びそれに関係する省庁との調整に関する事
- ②危険物輸送、内外航を含む船種変更に関する事
- ③船舶の運航（港湾運送事業、港湾荷役事業等）の調査業務等に関する事
- ④各港湾作業（港湾運送事業、港湾荷役事業等）の調査業務等に関する事
- ⑤船舶の調達、維持管理、運営、処分に関する事

※3 上記※1、2 に従事した実績をもつ人材が、本件の履行期間に渡り、メンバー（作業実施者又はアドバイザー）に含まれること。またメンバーの中に弁護士、公認会計士、船舶関連（技術士、1 級海技士（航海又は機関）、海事代理士）の国内の資格を保有し、上記※1、2 のいずれかに従事した実績をもつものがいること。

※4 上記※1 に従事した実績のある人材を、本件の履行期間に渡り、管理責任者として配置することが可能であること。

(4) 国等のPFI事業において、民間事業者の経営・収益性に関する財務分析、各業務費用（サービス対価）の見直し、総事業費並びにVFM（費用対効果）の検証及び附帯事業の事業性・経済合理性に関する検討を行った実績があること。

2 提出書類

第1項の条件を満たすことを客観的に証明する資料。書式は任意とし、提出書類には会社名等を表示すること。

3 提出部数

1部

4 提出期限

令和6年3月21日（木）12時00分まで

5 その他

- (1) 虚偽がないものとする。
- (2) 書類提出後、官側からの細部補足資料及び説明を求める場合がある。
- (3) 提出書類の問い合わせは、提出期限の前日12時00分までとする。